

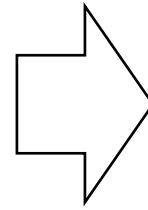
警報発表時等 保存版

裏面 地震発生時 保存版

警報発表時及び自然災害発生時の児童の安全確保について

神奈川県かながわけんのいずれかの市町村等しちょうそんとうに「暴風警報ぼうふうけいほう」「特別警報とくべつけいほう」「暴風雪警報ぼうふうせつけいほう」「降灰予報こうはいよほう」が発令はつれいされた時ときには次のようつぎな対応たいおうをします。

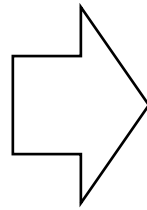
- ◎「暴風警報」「特別警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が午前6時の時点で発令された場合
 - ◎「暴風警報」「特別警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が午前6時の時点で継続されていた場合
 - ◎上記が解除されていた場合でも、午前6時の時点で川崎市内の全駅を含む区間で市内鉄道会社全社※が「計画運休」を実施している場合
- ※JR東日本、京浜急行電鉄、東急電鉄、小田急電鉄、京王電鉄



その日は臨時休業

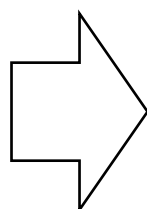
- 大規模な風水害により、緊急避難場所が開設された場合は避難所業務が終了する日までと、その翌日が臨時休業になることもあります。
- その日一日を臨時休業と決定した場合、天候が回復しても途中から登校させることはいたしません。

◎「暴風警報」「特別警報」「暴風雪警報」以外の警報（「大雨警報」など）が発令された場合



状況に応じて学校として判断を行い、配信メールでお知らせします。なお、安全性を考慮保護者の判断で、自宅待機をする場合は、「出席停止等」となり自宅学習を行ってください。

◎児童の登校後「暴風警報」「特別警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発令された場合



児童の安全を最優先に考え、下校時間や方法について変更する場合があります。配信メールでお知らせします。

- 児童引き取りの場合は「児童個人票」に記載してある方に限ります。ご了承ください。
- まだ配信メールを登録されていない方は、すぐに登録してください。
- 臨時休業の場合、登校後の発令により下校時刻を繰り上げる場合のどちらも、「わくわくプラザ」も休室となります。
- 警報等が出ていない場合でも、天候の悪化が予想され、児童の下校に重大な支障をきたす恐れのある場合に、下校時刻等の変更がある時には、メール配信等でお知らせします。